

昭和47年7月1日現在（推計人口）

	本月	前月比
男	32,703	62増
女	30,866	64増
人口計	63,569	126増
世帯数	20,537	80増

こまえ

狛江市役所
電話（480）1181
狛江市水道課事務所
電話（480）0201
狛江消防署
電話（480）0119



富永前市長さん

ご苦労さまでした

富永前市長は、四十三年七月、建設省の事務員として、二十一日付で就任以来、四年間、取組まれ、初期の目的が達成されつつあります。この間、七月二十日で任期満了となり、退任されました。在任期間中は、市制施行をはじめ、教育、公共下水道、福祉、など、ほんとうに長い間、ご苦労さまでした。

理論より実行優先

誠実と清潔で信頼される市政を

意味がわかりませんが、少なうとも現状をどうでも死守する、というふうな態度は持つておりません。むしろ、過去の経緯は、百姓を苦しめた手伝い、炭焼きもした経験があり、狛江という町から見れば、いわゆる移住者であり、それだけに、わたくしは多分に庶民性をもっている、と信じております。それゆえに、どんな激動にも、変化にも対応できるという



吉岡金四郎市長

意味がわかりませんが、少なうとも現状をどうでも死守する、というふうな態度は持つておりません。むしろ、過去の経緯は、百姓を苦しめた手伝い、炭焼きもした経験があり、狛江という町から見れば、いわゆる移住者であり、それだけに、わたくしは多分に庶民性をもっている、と信じております。それゆえに、どんな激動にも、変化にも対応できるという

市長に吉岡金四郎氏決まる



この一票にあすの大きな期待が

投票率58・50パーセント

投票率、前回より上回る

市長選挙は、七月十七日午前七時から午後六時まで市役所第三庁舎第一会議室で行われ、吉岡金四郎氏が有効投票数の五〇・一六パーセントを占め、市制施行後の市長に決まりました。

高かった女性投票率

台風六号の影響によるあいにくの小雨もあって、午前中の投票率は投票所でも低く、関係者を心配させていました。それでも午後からは有権者の出足が伸びはじめ、前回の町長選挙（五四・八八パーセント）に比べ、市長選挙は今回市選格のため、市長選挙は今回がはじめて、二六・二二パーセントを上回る五八・五〇パーセントで、



無投票で12人決まる

農業委員会委員

このうち二万三千三百七十一人が投票しました。
開票結果
開票は、翌十七日午前八時から市役所第三庁舎第一会議室で、支庁長が主計官の指導の下で慎重に行なわれました。開票結果はつきり（敬称略）
当選者：小足一六二、無現
谷田部友延、和泉二四八〇、
小川健蔵、猪方六三五、無現
市川興一、和泉二三八、
小田武、和泉六一三、
高木雄一、和泉一八五、無現

節水に協力ください

この夏の需要は1日2万5千トン

「東京サバク」といわれる異常な暑さから八月、再び水不足が訪れました。市民の皆さんもすでに知っていると思いますが、都では飲み水の約七割を供給している大水源、利根川水系の水不足が六月二十四日から給水制限を行なっています。利根川の異常な水不足は、雪量の不足やカラツツが大きな原因といわれています。七月一日現在、利根川上流のダム群の貯水量は、満水時の三二パーセントにまで下がりました。そのため一般家庭の給水制限を初めの平均一〇

市民の皆さんもすでに知っていると思いますが、都では飲み水の約七割を供給している大水源、利根川水系の水不足が六月二十四日から給水制限を行なっています。利根川の異常な水不足は、雪量の不足やカラツツが大きな原因といわれています。七月一日現在、利根川上流のダム群の貯水量は、満水時の三二パーセントにまで下がりました。そのため一般家庭の給水制限を初めの平均一〇

投票区別有権者数と投票率（％）

投票区	当日有権者数	投票者数と投票率		
		男	女	計
1	3,732	1,095 (58.81)	1,220 (65.24)	2,315 (62.03)
2	4,155	1,190 (60.07)	1,377 (63.63)	2,573 (61.93)
3	4,117	1,256 (59.36)	1,295 (64.72)	2,551 (61.96)
4	4,206	1,240 (59.02)	1,419 (67.41)	2,659 (63.22)
5	4,448	1,232 (54.71)	1,291 (58.79)	2,523 (56.72)
6	5,156	1,377 (53.56)	1,441 (55.74)	2,818 (54.65)
7	4,082	1,115 (52.40)	1,143 (58.50)	2,258 (55.32)
8	3,398	972 (55.73)	1,011 (61.12)	1,983 (58.36)
9	3,482	913 (51.01)	1,002 (59.22)	1,915 (55.00)
10	3,177	838 (53.11)	938 (58.66)	1,776 (55.90)
計	39,953	11,234 (55.80)	12,137 (61.24)	23,371 (58.50)

富永一 小足一六四
大久保正一 和泉一〇五八
松本吉蔵 和泉九八四
" " " "
" " " "
" " " "
小川健蔵 和泉二三八
岩戸五七九 無現
" " " "

台風、豪雨に備えて

水防難救助訓練行なわれる

7月の大雨
で市内も 床上・下侵水の被害

「災害は忘れたころにやってくる」といふことがあります。台風や大雨などの予測は前もって現在の気象観測からして、当然予測できるものです。しかし予測してもひとたび大雨が降れば、河川のはたらきで発生する悲しい状況にあります。こうした被害を少しでも減らすべく、六月二十六日多摩川で水防難救助訓練が行なわれました。

日本は世界でもトップクラスにすぐれた治水技術を持っています。山津波、河川のはたらきで発生する被害を、同時に台風で報道されたように七月九日から十日にかけて、全国各地に連続豪雨が襲い、土壌がゆるみ、多くの死者を出しました。



最後のくい打ちを終えて完成する土のう造り。

まず市長、市議会議員、防災会、長らくの経験の中で、大雨による堤防が崩壊したという想定で土のう作りが行なわれ、約十五分たらずで直徑五メートル、高さ八十センチメートルの土のう（月の輪）が作られ、来賓の人たちの目を見せつけていました。

また、増水した多摩川中州にふたりの要救助者がいるという想定で、救命艇射撃や救命ボート隊による救助訓練も行なわれました。

市長と話す会

8月28・29・30日の3日間

市政を民主的かつ効率的に運営するためには、市民の意見、要望、苦情などを聞いて今後の市政に反映させることを目的に、市長と話す会を開催します。

青色申告で10万円が控除
所得の計算上設けられる
青色申告をしている人に、ことしから所得の計算上10万円の控除制度が設けられました。

市指定店舗7月小売物価		(単位:円)	
品名	数量	月平均	前月比
牛肉	100g	150	0
豚肉	100g	105	+1
鶏肉	100g	21	0
魚肉	100g	81	+1
豆腐	100g	214	+6
とうもろこし	100g	71	+8
じゃがいも	100g	21	+2
さつまいも	100g	127	+2
かぼちゃ	100g	48	+6
かぶ	100g	49	+2
大根	1kg	29	+25
人参	100g	12	+5
じゃがいも	100g	12	0
さつまいも	1kg	27	-16
かぼちゃ	100g	19	-2
かぶ	100g	9	-8
大根	100g	10	-5

テレホンサービスの利用を

戸籍謄本・抄本を販売店で受領
住民票の写しを販売店で受領

共働き世帯や、何かのついでで役所の執務時間内に来れない人の便宜をはかるため、委託窓口の制度があります。

この制度は、戸籍の謄本・抄本（戸籍が泊江市にある人）、住民票の写しに限り、電話で交付の民衆の申し送り、電話で交付の

申請を、八時までに受け取ってください。それ以後に申し込まれた人、委託窓口が休業のときは翌日になります。

また、日曜、祝祭日の取り扱いについては、市民部市民課に問い合わせてください。

利用する人は、市民部市民課委託窓口（内線二三三）に電話で申し込みください。午後三時土曜日は午後五時三十分までに申し込み、サインをして証明手数料を払ってください。

（土曜日は午後一時）までに指定の委託窓口へ届けますから、午後係へ。

目標上回る

日赤社員増強運動

さる五月に行なった日赤社員増強運動は、総額百四十万四千三百六十四円で当初の目標額六十八万を四十二万も上回る成績をおさめることができました。皆さんの協力があったからこそです。

老人相談員にふたり委嘱される

東京都には、地域社会と交流のなない六十五歳以上のひとり暮らしの老人の相談相手になる老人相談員制度があります。

この相談員は、社会福祉の精神によりひとり暮らしの老人の家庭を訪問し、相談相手になったり、地域社会とのパイ役になどが仕事です。

なほ、市の相談員として、つぎのふたりの人が東京都から委嘱されました。

▽飯田茂 和泉二六六七（四八〇）四九二九倉沢章 和泉一三七二（四八〇）一八八〇。

日赤が保存血液代金の自己負担を支給

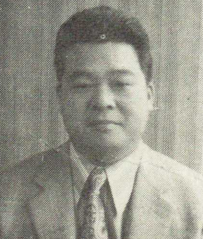
4月1日から実施中

日本赤十字社では、献血者とその親族（同居親族、別居の三親等内の親族）が輸血を受けたとき、その保存血液代金のうち社会保険が負担する部分を除き、本人が負担した金額（過去の献血総量を限度）を支給する制度を、四月一日から支給しています。

【申請手続き】①申請者は原則として献血者か、またはその親族です。②申請期間は、輸血を受けた日から一年以内です。③申請者は申請書（民生部環境衛生課予防

消防業務用自動車
が寄贈される

浦浜電子工業株から



七月十五日浦浜電子工業株式会社社長・浦浜九郎氏（写真）は、浦浜電子工業株から、泊江消防署に消防業務用自動車（写真）四十七年式ニッサンセドリック（二〇〇〇cc）が寄贈されました。

この自動車は、同署が消防関係の事務連絡を円滑に運ぶため、かねてから切望していたものです。この心暖かい贈り物により、消防

主婦に人気の“さかなの産直”
アジ、サバ、イカなどが市価の3割安



ツチフレスで始めた「さかなの産地直売」が、主婦の間で好評を得ています。

この産地直売は、泊江市魚商組合が、さる五月から毎月三回実施しているもので、静岡県沼津市や伊東、千葉県浦安などの魚港から新鮮な魚を運送しているものです。

「最近の物価高でさかなも満足に食べられませんでした。しかし、月三回もこうした安売りがあれば、台所を助かるわたくしらは大いに助かります。欲をいえば月三回を週一回にふやして欲しいものですね」と述べていました。

また、あるさかな屋の経営者は「もうけは少ないけれど、お客さんに喜んで食べてもらえ、それだけでも満足です」とと感謝の言葉を返していました。

なほ、八月のさかなの産直は、つぎのように四日（金）、二十四日（木）の二日間のみです。

敬老金の申し出は早めに

九月十五日の敬老の日、

市史資料調査に協力を

泊江市史編集委員は、古文書の保存されていると見られる家庭、神社、寺院、路傍の石、出土品、農具、生活用具、冠婚葬祭、年中行事など、市史に必要な資料の調査を行っています。また、いままでは昭和時代の検地帳や明治、大正、昭和にかけての市民生活の貴重な資料が見つかりました。住民生活必需品であった品物や、古文書系図、信札、農具、などなされたもの、ちぎれた文書など、市史に活用できる資料がありましたら、総務部職員課市史編集委員へ連絡してください。

日曜日も当番制で営業

八月の市指定水道工事店の日曜当番は、つぎのとおりです。

▽八月六日岩田建設工業所（四八九）〇四三六、▽八月十三日神和泉工業所（四八〇）二〇一五、▽八月二十日神和泉工業所（四八九）四六六、▽八月二十七日神和泉工業所（四八九）二七六。

八月は、市、都民共済、同業連合、日本共済、四国共済、内閣府、

用途地域地区の改正

生活環境保護を優先に

高度地区
建ぺい率
などの指定も行なう

四十五年六月の建築基準法の改正により、いままで四種類だった用途地域が八種類に細分化され、特に住環境の保護を目標に土地利用の純化を図ることになりました。また、高度地区建ぺい率、容積率、準防火・防火地域などもあわせて指定を行ない、全面的に用途地域地区の改正が四十八年末までに終わるものになりました。

作業を進めていきます。

第一種住居専用地域

第一種住居専用地域

住居地域

住居地域

近隣商業地域

近隣商業地域

準工業地域

準工業地域

東京都統計グラフ 作品を募集

応募も認めます。

【作品要領】①応募作品は自分や創作したものに限ります。②グラフの課題は各部とも自由です。ただし、小学生の作品は児童が観察した結果をグラフに

【規格】小・中学生はB判

【送付先】東京都統計協会

商業地域

商業地域

工業地域

工業地域

表2) 用途地域の建ぺい率、容積率

用途地域	建ぺい率 (%)	容積率 (%)
第一種住居専用地域	30、40、50、60	50、60、80、100、150 (200)
第二種住居専用地域	60	200、300、400
第三種住居専用地域	80	400、500、600、700、800、900、1000
準工業専用地域	70	400

表1)

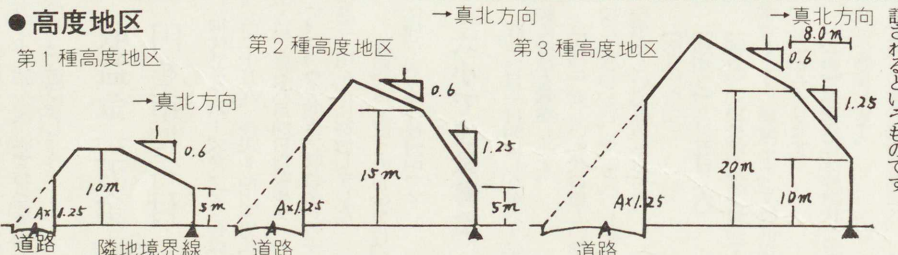
●用途地域内の建物用途制限 (○は建ててもよいもの、×は建てられないもの) 各用途地域の中に建てられる建物の用途には下表のような制限があります。

建築物の用途	第一種住居専用地域	第二種住居専用地域	住居地域	近隣商業地域	商業地域	準工業専用地域	工業専用地域	工業地域
劇場、映画館、演芸場、観覧場	×	×	×	×	○	○	×	×
待合、料理店、キャバレー、バー、舞踏場等	×	×	×	×	○	○	×	×
個室付浴場業 (トルコ風呂等)	×	×	×	×	○	○	×	×
倉庫業 倉庫	×	×	×	○	○	○	○	○
ボート場、スケート場、水泳場	×	×	○	○	○	○	○	×
麻雀屋、ぱちんこ屋、射的場等	×	×	○	○	○	○	○	×
ホテル、旅館、モーテル	×	×	○	○	○	○	○	×
自動車教習場	×	×	○	○	○	○	○	○
学校 高等学校、中学校、小学校	○	○	○	○	○	○	○	×
大学、高等専門学校、各種学校	×	○	○	○	○	○	○	×
病院	×	○	○	○	○	○	○	×
診療所、神社、寺院、教会、養育院、託児所、一般公衆浴場	○	○	○	○	○	○	○	○
住宅、共同住宅、寄宿舎、下宿、図書館、博物館	○	○	○	○	○	○	○	×
物品販売店舗、飲食店	×	○	○	○	○	○	○	×
一般事務所	×	○	○	○	○	○	○	○
パン屋、米屋、豆腐屋、菓子屋などの食品製造工場で小規模のもの	×	○	○	○	○	○	○	○
作業場の床面積の合計が50㎡以下の工場で危険性や環境悪化のおそれの極めて少ない業種のもの	×	×	○	○	○	○	○	○
作業場の床面積の合計が150㎡以下の工場で危険性や環境悪化のおそれの少ない業種のもの	×	×	×	○	○	○	○	○
作業場の床面積の合計が150㎡をこえる工場、危険性や環境悪化のおそれのややある業種のもの	×	×	×	×	○	○	○	○
危険性や環境悪化のおそれのある業種の工場	×	×	×	×	×	○	○	○
御売市場、と畜場、火葬場、ごみ焼却場	×	×	×	×	×	×	×	×

原則的には都市計画で位置の指定をうけなければ建築できない。ただし、一定規模以下のものは制限されない。1、2種住居専用地域、住居地域では御売市場は禁止される。

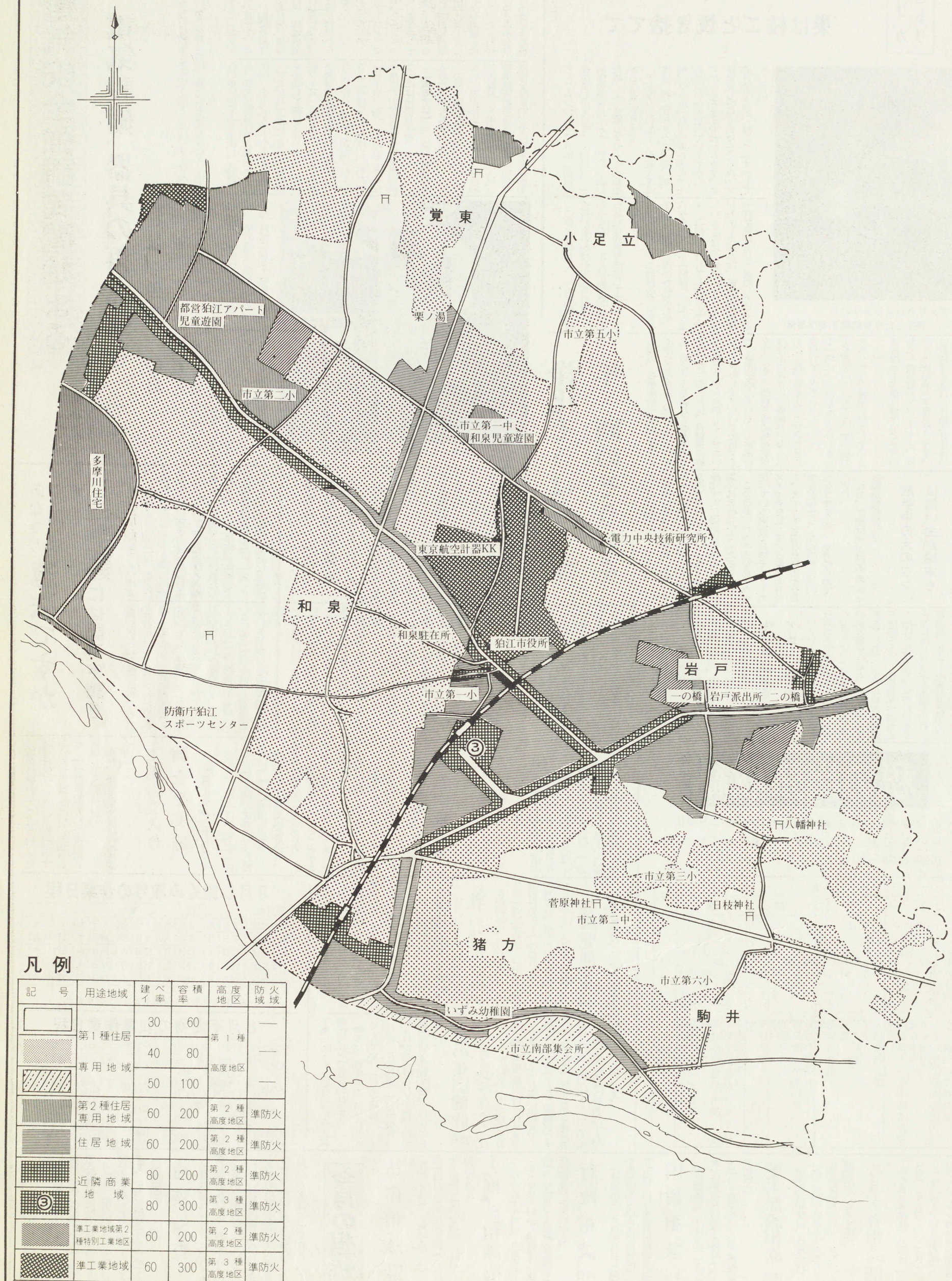
多いプロパンガスの事故

最近、ふろ場でのガス燃焼事故が多くなっています。原因は、つけたままのガスが燃えていたのに、火が止まらなくなったため、ガスが溢れ出たことによる。プロパンガスを使うときは、ガスの性質をよく理解して、事故の起きないように注意を払うことが大切です。



防火地域と準防火地域内の構造制限	防火地域	準防火地域
規模	延べ面積 (階数にかかわらず)	延べ面積 (階数にかかわらず)
階数	階数3以上のもの	階数3以上のもの (地階を除く)
構造	耐火建築物にしなければならないもの	耐火建築物にしなければならないもの
高さ	100mをこえるもの	150mをこえるもの

狛江市都市計画，地域地区改正試案



八月二十日第三日門には、カーガ、フー、す、車、い、ない、生、活、を、ま、え、ま、し、よ、う

電気安全強調旬間始まる

電気設備、器具の再点検を

1日は都民防火の日

電気は、わたしたちの日常生活から切り離すことはできません。そのために電気について深い知識と正しい取り扱い方を身に付け、電気による事故をなくし明るい生活を送りましょう。

八月一日から十日まで「電気安全強調旬間」が行われます。この機会に電気設備や、器具の保守点検と電気安全の取扱い知識を身につけ、電気火災、感電事故などをなくすようにしましょう。

【家庭では】一、電気器具からの火災を防ぎましょう。

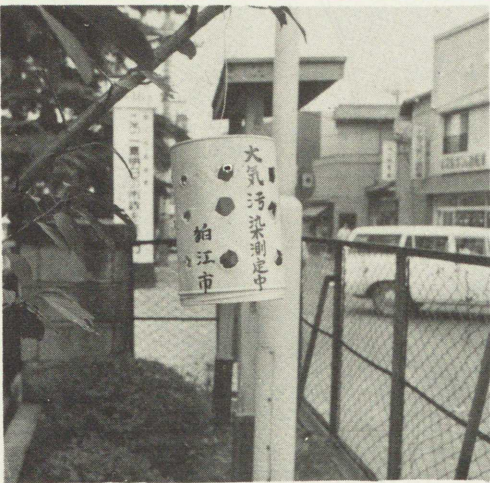
①電気こたろ、アイロン、ヘアー 드라이ヤー、トースターなどの電熱器具は使用し終わったらスイッチを切るだけでなく、必ずコンセントからコードをぬく。それでもこの保管場所にもおろく習慣をつけよう。

②安全器具のヒューズは正しいものを使い針金や銅線を代用して使わない。また、安全器具が熱をもつのはねじのゆるみか器具の破損など取り付けない不良による場合が多いのでよく点検し、修理する。

③電気器具はコンセントから使い、キンケツやテーパープラグなど一度にたくさんさすの器具を接続して電気を使わない。④台風シーズンに備えて、引き込み線が煙突の支線や雨どい、樹木に当たってはいないか点検し、あれば補修する。⑤ビニールコードを白熱電球のつり下げ線や、電熱器具などには使用しない。

【職場では】一、電気設備の手入れと点検をしましょう。

①常に電気設備の保守点検を行ない、災害防止に備えよう。特に消防用設備の非常電源については、発電設備始動装置や蓄電池比重の点検を行ない、その結果を記録する。



あきかんを利用して大気汚染を測定

あなたの適法ですか

工場設置には認可申請を

工場を設置するとき、また作業内容を変更するときには、東京都公害防止条例によって公害の発生を未然に防止する対策がけいふがなされていなければならない書類を提出し、認可を受けなければなりません。さらに工場が完成し、作業開始前に認可申請と一致しているか。また騒音、振動などの公害を定められた基準以内であるか調査を受け、認定されたのち初めに工場として正式に創業ができます。もし、手続をしないで行った場合は、罰金に処せられます。

したがって、現在認可を取っていない事業主の人は、必要事項を記入した書類を民生部環境衛生課に提出してください。

あきかん利用で大気汚染調査

8月1日から市内25か所で公害別品とまいていわれている日本は、ことしも公害に悩まされています。青い空がみえたりするのは、大気汚染によって浮遊物質が空気中に浮遊しているためです。

この調査によって大気汚染の現状、分布を把握し、さらに今後の大気汚染防止対策の一つとして役立てていきます。

なお、あきかんをつるすとき皆さんの庭先を借りる場合があります。そのときは調査に協力してください。

浄化そうは必ず

年一回のそうじを

最近、各事業所や家庭などでも尿浄化そうが多く新設されています。浄化そうを新しく設置するときは、東京都または、保健所の許可を受けてから設置してください。もし、許可を受けていないで設置すると、使用を中止されることがあります。また、浄化そうの維持管理は完全にできない、機能がじゅうぶんに発揮できないようになり、注意してください。

①一年に一回は必ずそうじをしてください。(市では、年一回のそうじ料金の軽減負担をしています。)

②洗浄水を多量に使って下さい。特に一般家庭やアパートでは、洗浄水の使用量が不足しています。

③放流する水は、市販のオーヤラックス、さらし粉など塩素系消毒薬を常用してください。

二回目の発生期をむかえる

巣は枝ごと焼き捨てて

アメリカシロヒトリ



アメリカシロヒトリの発生した木を防除する作業員

アメリカシロヒトリの第二回目の発生をむかえます。二回目は、一回目の発生に比べて期間が長いので、注意しませんが発生しない枝先を注意して見てください。

また市では、二回目の発生をむかえる市内全域に市の委託業者が、八月月中旬ごろから防除に巡回します。なお、どうしても防除できないところにアメリカシロヒトリが発生した場合は、民生部環境衛生課産業経済係へ連絡してください。

散歩中の犬のフンは飼主が始末を

犬は運動不足になると人に飛び出そうにしてください。

税の出張収納

市・都民税第2期分、国民健康保険税第4期分の出張収納を下記の日程により行ないますので利用してください。国民年金も取り扱います。

8月				月日
31	30	29	28	
(木)	(水)	(火)	(月)	
午後二時三十分	午後二時三十分	午後二時三十分	午後二時三十分	時間
午後二時三十分	午後二時三十分	午後二時三十分	午後二時三十分	場所
子ノ権現三島神社前	小足立神代団地そば	玉泉寺前	谷田部米店猪方販売所前	
和泉寺前	猪方米店猪方販売所前	天理教会前	寛東千手院前	
寛東千手院前	寛東千手院前	消防詰所前	菅原白幡神社前	
菅原白幡神社前	菅原白幡神社前	明静院前	慶徳寺前	
慶徳寺前	慶徳寺前	岩戸小足立猪江保育園そば	和泉郵便局そば	
和泉郵便局そば	和泉郵便局そば	名古屋商店本店前	和泉郵便局そば	

8月し尿くみ取りの作業日程

地区割	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)
第1地区	1日(火)	2日(水)	3日(木)	4日(金)	5日(土)
第2地区	7日(月)	8日(火)	9日(水)	10日(木)	11日(金)
第3地区	12日(土)	14日(月)	15日(火)	16日(水)	17日(木)
第4地区	18日(金)	19日(土)	21日(月)	22日(火)	23日(水)
第5地区	24日(木)	25日(金)	26日(土)	28日(月)	29日(火)

※天候などで多少変更することがあります。

8月不燃物の収集作業日程

地区割	1回目	2回目	地区割	1回目	2回目
A地区	第1水曜日(2日)	第3水曜日(16日)	E地区	第2水曜日(9日)	第4水曜日(23日)
B地区	第1木曜日(3日)	第3木曜日(17日)	F地区	第2木曜日(10日)	第4木曜日(24日)
C地区	第1金曜日(4日)	第3金曜日(18日)	G地区	第2金曜日(11日)	第4金曜日(25日)
D地区	第1土曜日(5日)	第3土曜日(19日)	H地区	第2土曜日(12日)	第4土曜日(26日)

精神衛生相談

精神衛生相談は、八月二十一日(月)午後一時三十分から三時まで武蔵調布保健所で行なわれます。対象は、精神病、心の病など自分や家族のことで困っている人です。担当は精神衛生専門医です。(料金は無料)

血液検査

血液検査は、八月の毎週月・水曜日の午前九時から午後三時まで武蔵調布保健所で行なわれます。明るい健康な毎日を過ごすため、自分の健康を確かめてください。

今月の相談

法律相談

法律相談は、八月十日(木)、二十四日(木)午前九時から正午まで市役所。▽担当：弁護士毛利秀之氏。

人権の上相談

人権の上相談は、八月十七日(木)午後一時から四時まで市役所。▽担当：人権擁護委員の吉原隆次氏、矢木次郎氏。

行政相談

行政相談は、八月十八日(金)午後一時から四時まで市役所。▽担当：行政相談員の宮崎武雄氏。

国税相談

国税相談は、八月三日(木)午後一時から四時まで市役所。▽担当：東京税理士会武蔵府中支部税理士。

更生保護相談

更生保護相談は、八月十六日(水)午前十時から午後四時まで市役所福祉事務所で。▽担当：保護観察官の荒木光隆氏。

ろうあ者相談

ろうあ者相談は、八月十一日(金)二十五日(金)午後一時から午後四時まで福祉事務所で。▽担当：手話通訳士の石原茂樹氏。